

広報

ONNA 8

2021
No.482

夏
本番！



全国小学生バドミントン大会出場報告

6月に行われた「第37回若葉カップ沖縄県予選大会」において準優勝したジュニアバドミントンクラブ恩納シャトルに所属する石坂咲多郎君と外間陽翔君が、役場を訪れ長浜村長へ準優勝と全国大会出場の報告を行いました。

長浜村長は「全国大会で活躍することを期待しています」と激励しました。



固定資産評価審査委員辞令交付式

恩納村固定資産評価審査委員として、7月14日に仲嶺真季さんが長浜村長から辞令を受けました。

任期は、令和6年6月30日までです。



村産品・県産品優先使用を要請

沖縄県では、毎年7月を「県産品奨励月間」として、県内において県産品の使用奨励と需要拡大を目的に、各種の奨励運動を実施しています。

7月1日に村商工会、村観光協会及び村建設業者会の会長らが役場を訪れ、村長、副村長、教育長に村産品の愛用、村内企業への優先発注を要請しました。

要請団を代表して、平安名盛智商工会会長は、「地元企業の優先活用が、地場産業の発展並びに村内雇用創出へと地域経済に果たす役割も大きいことから、今後も地域資源を活用した魅力ある商品開発や革新的な先進企業の支援強化を図ります」と述べました。

また、県産品奨励月間実行委員会の要請団も8日に役場を訪れ、副村長、村議会議長らへ県産品の優先使用を要請しました。



村産品優先使用要請



県産品優先使用要請

集団健診のお知らせ

—無料で受診することができます—

日時：8月12日（木） 8：30～11：00（受付時間）

場所：仲泊小学校体育館

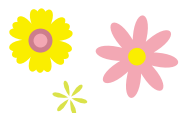


- 健診日の2週間前までに予約してください。
- 健診の1週間前までに問診票・受診のご案内・検査キットをお送りします。
- 混雑を避けるため完全予約制（受付時間指定）となっています。

以下の症状がある方は、ご遠慮ください。
37.5度以上の発熱、疲労感、倦怠感
味覚症状、嗅覚障害、咳、くしゃみ

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止になることがあります。詳しくは、村ホームページやLINE、QABデータ放送をご確認ください。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217



子育て世帯生活支援特別給付金



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給を行います。

対象児童

平成15年4月2日（特別児童扶養手当受給者の障害児の場合は平成13年4月2日）から令和4年2月28日までに出生した児童。 ※ひとり親世帯分の給付金を受給した児童は除く。

申請について

＜申請が不要な方＞

①令和3年度住民税非課税の方で、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方。

＜申請が必要な方＞

- ②令和3年度住民税非課税で、①の他に対象児童を養育する方。（例：児童が高校生のみの方など）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変（収入が減少）し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方で、対象児童を養育する方。

申請期限

令和4年2月28日まで

※住民税の申告がお済みでない方は、本給付金を速やかに支給できない場合があります。令和3年1月1日に住所がある市町村で住民税の申告を行ってください。

給付金額

児童一人あたり

5万円



お問い合わせ：福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、8月1日現在の所得状況と子どもの状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのものですので、必ず提出してください。

また、現況届を提出せず2年を経過すると、時効となり手当を受ける資格がなくなりますのでご注意ください。

受付期間 ≪児童扶養手当受給者≫ 8月4日（水）～8月31日（火）
≪特別児童扶養手当受給者≫ 8月12日（木）～9月3日（金）
※土・日・祝日を除く

受付時間 8：30～17：00（12：00～13：00を除く）
※届けは、必ず受給者本人が行ってください。代理人での受付はできません。

受付場所 福祉課 地域福祉係

持ち物 証書、印鑑、各種添付書類 ※必要書類は通知書に記載されています。

児童扶養手当とは・・・

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

特別児童扶養手当とは・・・

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

お問い合わせ：福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

国民健康保険税収納対策緊急プラン

安心して医療が受けられる国民健康保険制度の維持と、財源の安定化を図ることを目的として、下記のとおり国民健康保険税収納対策緊急プランを実施していきます。

- 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を推奨します。
- 広報誌やホームページ等を活用し、国保制度及び納付期限内納付の周知に努める。
- 療養費等の現金給付の申請時に、未納税への充当を含めた納税相談を行う。
- ペイジー口座振替受付サービスにより新規加入時に窓口での口座振替勧奨を行う。
- コンビニ収納やPayPay 請求書払いなど納税者の利便性の向上を図る。
- 滞納世帯の状況を分析し、生活困窮世帯の発見に努め、他制度へ繋げる等、他係との連携を密にし、きめ細やかな対応に努める。
- 預貯金調査、給与、不動産、国税還付金等の調査を行い、資力の確認に努め、滞納処分を効率よく行う。

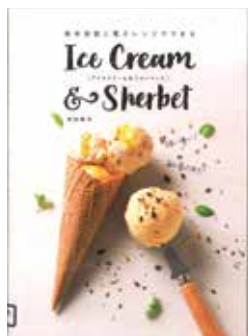
恩納村国民健康保険税収納対策緊急プランより抜粋

お問い合わせ：健康保険課 国保係 ☎966-1217



文化情報センターだより Vol.118

おすすめ本



『保存容器と電子レンジでできるアイスクリーム&シャーベット』木村 幸子／著

夏といえばアイスクリーム！暑い日やお風呂上がりには毎日食べたくなる半面、市販のアイスクリームを毎日食べるのはカロリーが気になる場所ですね。そんな時は、自宅でアイスクリームを作ってみませんか？

今回オススメする本には、生クリームや白砂糖などを使わないヘルシーなレシピが多く掲載されています。それに、必要な道具はどここの家庭にもある保存容器と電子レンジだけ。

家族や自分へのご褒美に、とっておきの夏スイーツを手作りしてみたいはいかがでしょう。

8月イベント

平和のおはなし会 戦争体験を語り継ぐ

日時 8月15日(日)
11:30～12:00

場所 恩納村博物館 1F 研修室

対象 幼児・児童(小さなお子さんは保護者同伴をお願いします)

プログラム

- ・なごらん学徒看護隊・上原米子さんの体験談
- ・朗読(朗読サークル ぼーの)

※事前受付なし。参加無料。

沖縄こども国出前科学教室

「海と環境を科学する」をテーマに実験ショーを開催します。

工作教室もあります！お楽しみに。

日時 8月14日(土) 14:00～16:00

場所 恩納村博物館研修室 1F 研究室

対象 小中学生



図書館を使った調べる学習コンクール

不思議に思ったことや気になることを図書館を使って調べ、まとめた作品を募集します。

テーマ 自由

募集期間 9月1日(水)～9月30日(木)

対象 村内在住の小中学生



蔵書点検が終了しました！

文化情報センターでは、6月12日～6月20日の期間に、蔵書点検を行いました。

所蔵する図書の点検や、本棚の調整、館内整備作業などを行いました。

皆さまのご協力、ありがとうございました。

蔵書数：93,771冊

(2021年6月現在)

不明本：5冊



文化情報センターに関する情報は、ホームページやSNSで確認できます。



ホームページ



Facebook



Instagram

恩納村文化情報センター8月の休館日

【休館日】2日、10日、11日、16日、23日、30日

【資料整理日】19日

●文化情報センターに関する情報は、ホームページやSNSで確認できます。

お問い合わせ 恩納村文化情報センター ☎982-5432

知らないと損するからだの匠

～持続編～

恩納村は肥満の方が多く村ということで、昨年 9 月から今年 2 月までの計 6 回にわたり健康保険課健康づくり係より肥満解消についての情報発信を行ってきました。今回は「維持編」です。

これまで運動（室内運動編・屋外運動編）、食事（食べるタイミング編・糖質編）、アルコールについて情報提供し、最後は総集編としてお伝えさせていただきました。前回の総集編から半年が過ぎましたので、今回は体重を維持するためのポイントを紹介したいと思います。

point
1

とりあえず体重計に乗る！

日頃の生活で体重の増加に気づくことはなかなか難しいことだと思います。逆に自分で気づいたころには大変なことになってしまっていた、、、なんて経験をしたことがある方もいるのではないのでしょうか。

自分の現状を知ることはとても重要なことです。体重増加を自覚する前に、日頃から体重計に乗るだけで、体重の増加に気づくことが可能です。体重記録を付けることもおすすめしますが、「とりあえず体重計に乗る！！」ことから習慣づけるよう意識してみてください。



point
2

衣服で確認！

衣服が縮んだ。。。？ それ実は、着ているあなたが大きくなっていませんか？上着だと横っ腹や脇の部分がきつく感じたり、ズボンやスカートだとウエスト部分がきつく感じたりすることはありませんか？特に、久しぶりに着るものだと敏感に気づくことがあるかもしれません。普段着替えるときに、衣服で「おや？」と感じた時は黄色信号です。衣服を購入する場合は、ややスリムなサイズを購入することも、体重増加のサインに気づくための一つの作戦ですよ。

上記ポイントで体重増加に気づいた場合は、運動習慣や食生活を今一度見直してみてください。

ダイエットで身軽に！！カルガル体験記

ここでは、昨年まで肥満体型だった健康づくり係の比嘉匠がダイエットに成功した体験からワンポイントアドバイスをを行います。

個人的には、「痩せる」と同じくらい「維持」も難しいと思っています。過去には、痩せた後に気が緩んでしまって、リバウンドをした経験もあります。しかし、日々の体の状態を知ることによって、リバウンドを最小限に抑えることができました。「痩せる」と同じくらい「維持」に関しても、意識するよう心がけてください。



今月のトピック 月トピ

8月は食品衛生月間です！

食中毒予防3原則「つけない」「増やさない」「やっつける」

アツイ暑い8月。夏は温度、湿度ともに高く、食中毒を起こしやすい季節です。
食中毒予防3原則を守って、食中毒を防ぎましょう！

「つけない」

調理前に十分に手洗いを行いましょう。また、取り扱う食材が変わるごとに手を洗いましょう。包丁やまな板もそのつど十分に洗浄しましょう。



「増やさない」

食中毒菌は温度（気温）が高いところにいと、急激に菌数が増殖し、食中毒の原因となります。冷蔵保管が必要な食材は、できるだけ早めに冷蔵庫へ入れましょう。



「やっつける」

食中毒菌の多くは 75℃以上 1 分以上の加熱で死滅します（ノロウイルスは 85 ～ 90℃で 1 分半以上の加熱が必要）。加熱して食べる食材は中心まで十分に加熱して食べましょう。また、カレーなど大きな鍋で調理する場合は、よくかき混ぜながら加熱しましょう。



犬の狂犬病予防注射、受けさせていますか？



狂犬病予防注射について

狂犬病はすべての哺乳類が感染する可能性のある病気です。人は主に狂犬病に感染した犬に噛まれることにより発症します。

犬を飼っている方、管理している方（ペットショップなど）は、その犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられており、予防注射の期間は毎年4月1日から6月30日となっています。

残念なことに、恩納村の狂犬病予防注射率は令和元年度で61.9%と全国平均よりも下回っています。

狂犬病予防注射率	恩納村	全国平均
令和元年度	61.9%	71.3%

令和3年度の予防注射期間について

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の発症等の影響によるやむを得ない事情（緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛、動物病院の混雑による3密防止等）により6月30日までに予防注射ができなかった場合は、12月31日まで予防注射を行うことも可能です。

飼っている犬への狂犬病予防注射は、飼い主及び管理者の大切な義務ですので、適切な時期に必ず予防注射を受けさせてください。



令和3年度の集合注射は終了していますので、お近くの動物病院での接種をお願いします。

お問い合わせ：村民課 ☎966-1205

オーバーツーリズムとは、観光客の増加によって、住民生活や自然環境、景観等に対して悪影響を与えることや、観光客の満足度を低下させることです。具体例としては路上駐車や渋滞などがあります。

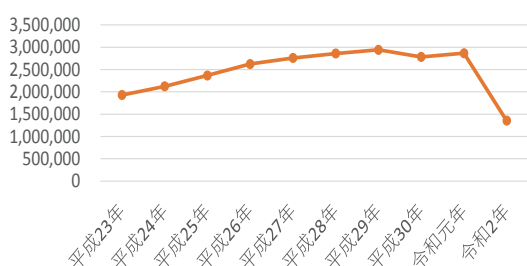
恩納村の観光の現状と問題

恩納村は全国有数の観光立村！

恩納村はホテルやビーチなどの観光資源が多く、人口約1万人に対し年間約300万人の観光客が宿泊する観光立村です！！

毎年多数訪れる観光客

主要ホテル宿泊者数の推移(概算値)



※令和2年は新型コロナウイルスの影響で大幅減

観光業が村内産業や財政、ブランド価値を大きく支えているんだね！



様々な恩納村の観光地



万座毛



海浜公園ナビービーチ

一方で、様々な問題も発生しています。

恩納村では、観光業が村の産業を担っている一方で、様々なオーバーツーリズム問題を引き起こしています。

例として、真栄田岬のオーバーツーリズム問題を紹介します。

①住環境の悪化

住民が普段使う道路での路上駐車や交通渋滞、夜間の騒音、ごみのポイ捨てといった問題が発生しています。

②観光商品の価値（価格）が安い

より多くの観光客に商品を売るため、商品価格が下落し、「量の観光」が主流となっています。このままでは、ますます安売り競争に拍車をかけ、オーバーツーリズム問題を悪化させる原因になります。

③自然環境破壊の問題

観光客の増加は自然環境にも影響を与えています。安い価格で提供するために、環境に配慮していない事業者が増えると同時に観光客のマナー意識も低下します。結果、海中の自然環境の悪化などが問題になっています。

路上駐車や交通渋滞の様子



ダイビング客が多いエリア



ダイビング客が少ないエリア



ダイビング客が多いエリアはサンゴを踏みつける行為などによってサンゴが少ないです。
(わたしを踏まないで～)



オーバーツーリズム問題に取り組むべく、 恩納村では様々な取り組みを行っています！



真栄田岬での事業活動の管理強化に向けた実証事業

真栄田岬では、観光客が一極集中しており、多くのオーバーツーリズム問題が発生しています。そのため、昨年度から①住環境の改善②観光商品価値の向上③自然環境保全の観点から、ダイビング等の事業活動に一定の基準を設けて制限する規制強化に向けて検討しています。

今年度から実証事業として、順次管理強化を実施していきます。



観光客が集中している真栄田岬



観光客が一か所に集中することは、住民にとっても過ごしにくい環境になり、観光客にとっても渋滞などで時間を奪われて満足に楽しめないなど、住民にも観光客にとっても良くないんだね！

観光客の一極集中防止に向けた様々な村内資産の開発

恩納村のオーバーツーリズム問題の原因は、観光客数に比べて、楽しめる場所が少ないという点も問題があります。

訪れる観光客の皆さんに楽しんでいただけるように、村内の様々な海岸や海への導線の整備、沖縄の伝統文化、無人島体験などを用いて様々な観光商品開発を実施していきます。

多くの観光客が訪れているので、一か所だけでなく各地域でも、観光商品の魅力を発掘して観光客を呼び込もう！
また、ここ（恩納村）でしか体験できない商品があるとより魅力的な恩納村になるね！



沖縄家庭料理体験



琉球ガラス作り体験



無人島周辺シーカヤック体験



その他、GreenFins など様々な側面から取り組みも進めていますので、順次紹介していきます。

お問い合わせ：恩納村 SDGs 推進事務局（企画課内） sunna.sdgs@gmail.com

学校支援ボランティア活動報告

稲作プロジェクト

安富祖小学校の3～6年生（56名）が4月からお米作りに挑戦中です。今年度で稲作を始めて4年目、使用できる田んぼの面積が地域の協力のおかげでこれまでの2倍近くになり、田植えに取り組む子どもたちも手慣れた様子でした。お米作りの先生は當山幸宏さんです。稲の提供、作業時の指導だけでなく、8月の収穫に向け、日々の水管理など見えない部分でも大きくサポートしてくださっています！



習字ゲストティーチャー

恩納小学校では、習字の先生として津嘉山鴻花さんに来ていただき、3年生から6年生までのクラスでそれぞれの学習内容に沿った指導をしていただいています。昨年度から学校に関わっていただいているため、子どもたちも津嘉山さんに親しんでおり、とてもいい雰囲気で授業が進んでいます。4年生のクラスでは自分の腕全体を習字の筆に見立て、空中に大きく文字を書きながら筆の運び方を確認しているところでした。



----- 「地域の子は地域で育てる」 学校支援ボランティア随時募集中です！ -----

お問い合わせ：恩納村学校地域協働本部（社会教育課内） ☎966-1210
地域コーディネーター 安永

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

令和3年度危険物安全週間（6月6日～12日）が全国一斉に始まり、危険物安全協会金武地区支部（会長：（株）琉球鋳業 屋良 博）は金武地区消防管内の各給油所で、ご利用中のお客さまに、危険物に関するリーフレットと新型コロナウイルス感染拡大防止対策を兼ねマスクの配布を行いました。

危険物を貯蔵又は取り扱う事業所及び住民、同週間の実施を広報し、危険物に対する知識の普及啓発を図り、危険物に係る事故や災害を防止することを目的として広報活動を実施しました。



こども医療費助成について

下記に該当する場合、福祉課窓口にて支給申請手続きが必要になります。

- ①受診の際に医療機関窓口にて「こども医療費助成金受給資格証」を提示しなかった場合。
- ②県外の医療機関で受診された場合。
- ③県内の「自動償還方式」を導入していない医療機関で受診された場合。
- ④医療費の自己負担額に未払いがある場合。



申請手続きに必要なもの

○こども医療費受給資格者証 ○印鑑 ○領収書

※受診した月の翌月に1ヶ月分の医療費の領収書をまとめてお持ちください。少ない場合は、2～3ヶ月まとめても構いません。

※高額療養費、付加給付金等の対象となっている場合は、その金額がわかる書類をお持ちください。

※入院のある方は会社の担当者又は各医療保険機関へ付加給付金、高額医療費等の適用が無いか確認の上、お持ちください。

※育成医療等は自己負担について助成します。

※健診、予防接種、診断書料、薬の容器代、おむつ代など保険適用外の自費分は助成対象外です。

※受給資格者認定の変更について

住所・氏名・健康保険被保険者証に変更がある方は、必ず変更申請を行ってください。

変更事項に関する書類を持参してください。(健康保険被保険者証・預金通帳等)

※受給者資格証を紛失したときには

窓口での再交付申請の手続きをしてください。印鑑は忘れずお持ちください。また、破れたり汚した場合も再交付が可能です。 ※受給者資格証をご持参ください。

お問い合わせ：福祉課 母子保健係 ☎966-1207

合同相談のお知らせ

日 時 8月18日(水)

午前10時～12時

午後1時～3時

相談内容 最終受付は2時30分

法律上の困りごとや暮らしの中の困りごと、
人権に関することなど

場 所 恩納村役場

予約開始 8月11日(水) 総務課窓口または電話



●限られた時間で相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。関係書類がある場合はお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。中止・変更等につきましては、村ホームページにてお知らせいたします。

お問い合わせ 総務課 ☎966-1200

農地利用状況調査の実施について

農地法の規定により、毎年、村内全域の農地を対象とし、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。この調査は、農地利用の総点検、遊休農地の発生防止、解消及び違反転用対策を重点的に行っています。ご協力ください。

期 間 8月1日(日)～8月31日(火)

調査対象 村内すべての農地

調査員 農業委員、農地利用最適化推進委員、
事務局職員

●詳しくは、農業委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ

恩納村農業委員会 ☎966-1204

ペアレント・プログラム

毎日の子育ての中で、お子さんとの関わりに迷いや難しさを感じている保護者の方に楽しく子育てに向き合うコツを身につけてもらうことを目的とした、1コース全6回のグループプログラムを開催します。

同じように日々の子育てに奮闘している保護者の皆さんと一緒にワークをしながら、子育てを楽しむヒントを見つけてみませんか？

参加者
募集中！
事前予約必要

日時 9月16日（木）、10月1日（金）、15日（金）、29日（金）、11月11日（木）、26日（金）
10：30～12：00

場所 恩納村総合保健福祉センター 多目的広場

対象 子育てに困り感のある保護者
（保育園児～小学校低学年）

内容 ・行動で考えていこう

・褒めるコツをつかもう

・子育ての仲間をみつけよう

定員 7名 ※定員に達し次第締め切り

持ち物 筆記用具 **参加料** 無料

- 基本的に全日程の参加をお願いします。欠席した場合は補講で補えます。
- マスクの着用、手指の消毒など新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。
- 託児は行っていません。保護者のみでご参加ください。

お問い合わせ：福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

企業版ふるさと納税による寄付

企業版ふるさと納税を通じて寄付をいただいた企業様を紹介します。

- 株式会社サイバーレコード（熊本県熊本市）<https://www.cyber-records.co.jp/>

いただいた寄付は「学習塾がない村で学力を下支え、子どもたちに質の高い教育を」プロジェクト（子どもの居場所づくり、学習支援）に活用します。

また、「中学生が主役！沖縄のサンゴの海を守りたい」プロジェクト（うんな中学校商品開発プロジェクト）にも1件の寄付がありました。

*企業版ふるさと納税とは…

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の約6割を法人関係税から税額控除できます。通常の損益算入による軽減効果と合わせて最大で約9割の税額控除が見込めます。



詳しくはこちら

お問い合わせ：企画課 ☎966-1201

Evacuation
Information
(Revised)

令和3年5月20日から

ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で**  
**危険な場所から全員避難**  
しましょう。

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、**  
**警戒レベル3高齢者等避難で**  
**危険な場所から避難**  
しましょう。

Evacuation  
Information  
(Revised)



Scan to get this information in your own language.

English

簡体中文

繁體中文

한국어

Español

Português

Tiếng Việt

ភាសាខ្មែរ

ภาษาไทย

Հայերեն

Tagalog

Bahasa Indonesia

नेपाली भाषा

Монгол хэл

QR Translator.

内閣府（防災担当）・消防庁 総務課管財係 ☎966-1200





## やんばる町村ファミリーサポートセンター 会員交流会（リモート開催）

### 【クラフト作成交流会】

日 時 8月2日（月）、10日（火）、13日（金）  
17日（火）  
10：00～11：00

定 員 各日10組程度 ※要予約

内 容 デコパージュでコースター作成

●夏休み自由研究にも役立つ内容になっています。

### 【ゆんたく交流会】

日 時 8月20日（金）、24日（火）、27日（金）  
31日（火）  
10：00～11：30

定 員 各日10組程度 ※要予約

内 容 9町村の壁を越えて、気軽に楽しい情報  
交換&ゆんたく会

●途中参加、途中退出OKです。ぜひご参加ください。

## 子育てサポーター養成講座

日 程 9月14日（火）、15日（水）、21日（火）  
29日（水）、30日（木）、10月5日（火）

場 所 名護市国際交流会館・タッピクススタジオ  
名護

定 員 15名 ※定員に達し次第締め切ります。

申 込 9月1日（水） 電話又はFAX

●緊急事態宣言が延長になった場合、オンライン開催になる場合もあります。

●研修時間や内容については、ファミリーサポートセンターまでお問い合わせください。

### お問い合わせ

やんばる町村ファミリーサポートセンター  
TEL 0980-43-7551  
FAX 0980-43-7554



## 地域づくり支援助成事業〈追加募集〉 のお知らせ

募集期間： 7月12日（月）～8月31日（火）

助成額： 30万円（上限）

●要綱、様式等は企画課で配布します。

●詳しくは、村ホームページをご覧ください。

### お問い合わせ

企画課 ☎966-1201

## 個人事業者の消費税の中間申告と納付

●令和2年分の確定消費税額が48万円超の方が対象  
年1回の中間申告の申告・納付期限は8月31日（火）  
振替納税利用の場合の口座振替日は9月28日（火）

●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱い  
中間申告書を提出期限までに提出することが困難な  
場合には、提出期限の延長が認められます。

当期の業績が悪化している場合、「仮決済に基づく中  
間申告」もご検討ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

## 令和3年度 障がい者委託訓練生募集

コ ー ス パソコン・事務科（知識・技能）

期 間 10月1日（金）～1月30日（月） 3ヶ月

対 象 身体（上肢、下肢（段差歩行可能な方）内部  
障害）、精神、発達、高次脳機能障害、難病

定 員 8名

場 所 沖縄市

募集期間 8月2日（月）～8月25日（水）

●授業料無料（但しテキスト代、検定代、保険料、駐  
車場代は自己負担）

### お問い合わせ

具志川職業能力開発校

☎973-6680

## OISTオンラインキャンパスツアー

パソコンやスマホから OIST ツアーに参加して、学  
内や研究室の様子を見ることができます。参加費は無  
料です。皆さまのご参加お待ちしております！  
※Zoomを使用します。

スケジュール： 毎週水曜日 10：30～11：30

毎週金曜日 13：30～14：30

※祝日を除く。

申込方法：OISTウェブページで必要事項を記入し  
申込ください。

●キャンパスで開催するすべてのイベント・見学は停  
止中です。イベントの中止や変更等についてはホーム  
ページにてお知らせいたします。

ウェブサイトは  
こちらから→



### お問い合わせ

沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクション

☎966-2184

ご芳志ありがとうございます。

## ■恩納村社会福祉協議会への寄付者

### 一般寄付

- (有)恩納アルミ工業 様 100万円
- O I S T職員 様 1万5千円



### 新型コロナワクチンについて、よく知ってください。

三密を避ける、マスクをする、手洗いを徹底する。いまや当たり前となったそんな新型コロナウイルス対策に新たな一手、新型コロナワクチンが加わりました。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。みなさまに納得して接種をご判断いただけるように、情報提供に努めております。

新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

※ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。受ける選択。受けない選択。一人ひとりの判断、どちらも間違いではありません。

厚労省 コロナ ワクチン

検索



## 社会生活基本調査

総務省統計局（沖縄県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、紙の調査票への記入だけでなく、皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットで回答することもできます。いつでも回答可能で便利なインターネット回答を是非ご活用ください。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

お問い合わせ

企画課 ☎966-1201

## テレビの受信障害対策を実施しています。

恩納村は、携帯の新たな電波帯利用に伴い、ご視聴中のテレビの映像に影響が出る可能性の高い地域です。

私たち対策員が現在お使いのテレビアンテナを調査させていただき必要な場合は、対策作業をいたします。

「一般社団法人700MHz利用推進協会」の工事作業員が、テレビアンテナ等の調査や工事に直接訪問する場合がありますが、こうした対策工事にかかる費用は全て「一般社団法人700MHz利用推進協会」が負担し、テレビ視聴者の皆様に対する費用請求は絶対にありません。テレビ受信障害対策を装った詐欺行為や悪徳商法等にご注意ください。

お問い合わせ

700MHz（メガヘルツ）テレビ受信  
障害対策コールセンター  
☎0120-700-012

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等  
とのポートビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

令和3年1月から令和4年3月までに結婚された方限定！！

新婚さん

# 新生活応援プロジェクト

★ 新婚世帯の新居の取得・賃貸・引越費用の補助を行います。

1世帯あたり **上限30万円** を支給します。

**対象要件** (世帯)①～⑥の基本要件をすべて満たす世帯



1

令和3年1月から令和4年3月までに婚姻届を提出し受理された世帯

2

補助金の申請日において、住民票の住所及び結婚に伴う新たに生活を送るための居住の住所が恩納村であること

3

夫婦の婚姻日における年齢がともに39歳以下であること

4

結婚を機に新たに村内に住宅を購入又は賃貸した世帯、引越をした世帯

5

取得できる最新の所得証明書をもとに、夫婦の所得の合計額が1,244万円未満

※申請時において無職の場合、また離職した者については所得なしとします。

※奨学金を返済している場合は、年間返済額を控除します。

6

他の公的制度による家賃補助、他市町村で本補助金等を受けていないこと

## 補助対象経費

- ・住宅購入費用、賃貸に係る賃料（敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・引越費用  
※但し、引越業者又は運送業への支払に係る実費

●その他要件があります。詳しくは企画課定住促進係まで、お問い合わせください。

お問い合わせ：企画課 定住促進係 ☎966-1201

8月は**固定資産税・村県民税第2期**の納期となっています。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日	8月2日	12月27日	令和4年2月28日
村県民税	6月30日	8月31日	11月1日	令和4年1月31日
軽自動車税	5月31日			

納税は口座振替が便利です。

手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ  
税務課 ☎966-1206